

# 議会

## - 第1回定例会 -

3月4日に招集された第1回定例町議会は12日、全日程を終えて閉会しました。定例会では、町長、教育長の行政報告のほか、新年度予算などが審議されました。広報では、町長と教育長の行政報告内容についてお知らせします。

### 町長行政報告

#### 1 あったか暖房費助成事業の実施結果

町では、低所得世帯における冬季間の暖房費負担の軽減を目的に、町民税非課税世帯のうち、高齢者や障害者などの要配慮者世帯を対象に、1世帯当たり1万円の暖房費助成を制度化し、実施しております。

本事業は、灯油価格の動向を踏まえて単年度ごとに実施を判断しておりますが、エネルギー価格が高止まりしている令和3年度以降は、毎年度実施しているところ

です。関連予算につきましては、本年第2回定例会において議決をいた

だき、財源は前年度と同様「物価高騰対応重点地方創生臨時交付金」から充当することいたしました。

支給申請の受付期間は、9月8日から2月2日までの約5カ月間とし、町政事務委託文書によるチラシ配布に加え、町広報への記事掲載や地域のケアマネージャーなどのご協力もいただきながら、制度の周知を図ってまいりました。

その結果、前年度と同程度の375世帯から申請があり、審査の結果、町民税の課税世帯に該当するなどの理由により支給対象外となった22世帯を除き、高齢者世帯320世帯、障がい者世帯18世帯、ひとり親世帯15世帯の合計353世帯に総額353万円を給付しております。

今後においても、社会情勢や町民の生活実態を注視しながら、町民の生活の一助となるよう、福祉施策を実施してまいります。

#### 2 青年団体との懇談会の実施結果

令和7年第4回定例会の町政懇談会に係る行政報告において、青年団体との懇談会を開催予定であることをご報告し、「若い世代の意見をしっかりと聞き取りたい」と申し上げたところでありましたが、定例会後の12月17日、町青年団体

連絡会議を構成する各団体の皆さんと懇談会を開催しました。

「ふるさと盆踊り」や「ろうそく出せ」、さらにはレ・コード館内でのクリスマスツリーの装飾など、当町における若者の主体的な活動は、他町にはない意義ある取り組みであり、当町のまちづくりを明るく照らす大きな力であると考えるところです。

この度、町内青年団体との懇談会を実施いたしました。これは私の公約である「次世代につながるまちづくり」を進める上で、欠くことのできない対話の機会であるとの特別な思いをもって実施したものであります。

当日は、5団体から計22名の青年に出席いただき、まちづくりの現状について説明を行った後、意見交換を実施いたしました。意見交換では、「農地の継承」、「青年団体の活動継続」、さらには「子育てに関する支援体制」など、幅広いご意見やご提案をいただきました。

これらのご意見には、未来に向かって新冠町を引き継いでいきたいという強い思いが共通して流れており、町の未来を次世代に確実につないでいきたいという私の思いと、見つめる先は同じであると受けとめ、改めて心強く感じたところであります。

の家を合宿の誘致と受入れに加え、工事労働者向けの宿泊施設として運営するほか、高齢者向けの運動教室の開催をも計画することなどが、町が求める募集要件に合致するとして借用候補者に選考されたものでございます。

選考委員会は、1月20日に開催され、直ちに選考結果の報告を受け、同日付でこれを承認したところでございます。

旧青年の家は、今後、準備期間を経て、新たな施設に生まれ変わりますが、多くの方々に愛され、まちづくりに資する施設であり続けることを願ってやみません。

町としても運営を担うゼロネクストOWNと連携を図り、運営の波及効果が多方面に及ぶよう尽力する所存です。

#### 5 JR用地の取得

「JR用地の取得」について報告します。令和3年3月31日をもってJR日高線は廃止となり、翌4月1日からは鉄路が担ってきた公共交通の役割が全面的にバス交通へ転換されました。

以降、公共交通の確保と維持は、日高管内7町に共通する重要な政策課題として、7町が協働で協議を進めてきたところであります。一方、鉄路の廃止に伴い、沿線

出席された青年の皆さんとは、懇談会そして親睦会と時間を共にすることができ、短い時間ではありましたが、未来に向けた思いを共有する貴重な機会となりました。まちづくりの歩みは、立ち止まることはできません。今を生きる世代から未来を担う世代へと新冠町をしっかりと引き継いで行くため、今後も町民の皆さんとの対話を大切にし、まちづくりを推進して行く所存です。

#### 3 町による給付金事業の実施結果

町が独自に実施した給付金事業が、2月28日付けで受付事務を終了しました。

物価高騰が町民生活に大きな負担を強い、少なからず全ての町民に影響を及ぼす、そのような社会情勢が長期に亘って継続しています。そのような社会情勢の中、町が実施した独自の給付金事業は、国の臨時特別給付金の支給を受けなかった世帯、2015世帯を対象とし、支給額を一世帯当たり1万5千円として給付いたしました。

また、子ども加算として、18歳以下の子ども623人に対し、各5千円を加算して給付することで、物価高対策と同時に子育て支援として実施したものです。

各町にはJR北海道が有する鉄道用地が残ることとなり、当町においても、将来的なまちづくりの観点から、活用の可能性がある用地について、JR北海道と譲渡に係る協議を進めてまいりました。

これらの協議は、町が将来的な活用を見据えて用地の取得協議を行う一方で、JR北海道においては譲渡に伴う各種許認可手続きや関係機関との事務整理が必要となり、時間を要する事務作業でありましたが、令和7年11月1日付けで無償譲渡契約を締結し、その後12月16日付けで登記手続きが完了しましたので、報告します。

今回、譲渡を受けた用地は、旧節婦築港踏切から稲荷川までの区間で、延長1397m、面積2万5688.73㎡の節婦市街地を中心とする区間、および新冠市街地線1号支線から山藤宅付近までを区間とする延長151m、面積2万5122.72㎡の新冠市街地を中心とする区間であります。

いずれの用地についても、土地の評価額と用地附帯物の撤去費用を等価とする考えの下、町が無償で譲り受ける契約となっており、取得用地は、幅員が限られていることから、構造物の建築用地としての活用には制約があるものの、住宅地などに隣接する市街地内の

#### 4 旧青年の家無償貸与に係る事業者の募集結果

青年の家は長年、町が運営する研修宿泊施設として、多くの方々

申請受付は、昨年10月14日から開始し、申請受付後、随時給付事務を行い、2月28日現在、総給付世帯1849戸、総給付総額3063万円、給付対象に対する給付率は、93.3%となっております。給付に至らなかったケースは、居所不明のほか申請の意思表示がなかった方で、再三の意思確認に対し回答がなかった方々でございます。

給付金事業の実施には、事務担当職員の負担が大きいたが、事業実施上の支障とされては、この度の給付金事業においては、役場内で横断的に取り組んだことで特定の課、職員の負担軽減を図ることができたなど、今後、同様の取り組みの糧となる給付金事業であったと考えています。

今もなお、物価高騰の社会情勢が続く中、物価高対策は国の政策をもって取り組むことが本来と考えますが、町としても町民の生活に寄り添った施策の推進について今後も十分に意を用いて行く所存です。

外の高校部活動の合宿施設としても利用されてきましたが、利用者数の減少などを理由に、令和7年3月31日をもって教育施設としての役割を終えるに至りました。令和7年度に入り、関係各課は旧青年の家利活用の協議を開始し、既存建物の建築規制の確認、あるいは新たな利用の可能性など、多角的な協議を行った結果、施設用途は「旅館・宿泊利用」に制限されることなどを確認した上で、使用目的を「旅館、ホテルなど宿泊施設として利用すること、および「建物維持管理を借受人が行うこと」などを条件に無償で貸付けることとして9月19日から11月30日までの間、借受人の募集を行いました。

募集開始後は、町政事務文書での町内周知のほか、各種新聞報道などによって、広く町内外に募集情報を発信したところであり、その結果、町内の法人2社と町外の法人1社の計3社から応募があり、募集要項などの定めに基づき選考委員会において、借用候補者が選考されました。

選考されたのは、浦河町にある一般社団法人ゼロネクストOWNで、主にスポーツ合宿の誘致・受入れおよび高齢者向けの健康運動支援を行う団体で、同法人は、旧青年